

秋田県公安委員会告示第90号

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第20条第4項の規定に基づき検定申請のあった次の遊技機については、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号）第6条の遊技機の型式に関する技術上の規格に適合していると認められるので、同規則第9条第1項の規定により公示する。

なお、検定の有効期間は公示の日から3年間とする。

令和7年11月18日

秋田県公安委員会委員長 藤田 貴子

通知番号	申請者・製造業者	種類	型式名	検定番号
206	株式会社ニューギン 代表取締役 新井 宏明 愛知県名古屋市東区烏森町三丁目56番地	ぱちんこ	PA乗物娘2N	第5P0492号
207	株式会社ニューギン 代表取締役 新井 宏明 愛知県名古屋市東区烏森町三丁目56番地	ぱちんこ	PA乗物娘2GO2	第5P1292号
208	株式会社北電子 代表取締役 小林 友也 東京都豊島区西池袋一丁目7番7号	回胴式	SマイジャグラーVIK K	第5S0437号
209	株式会社ゼクロスクリエイティブ 代表取締役 甲斐 康伸 埼玉県北足立郡伊奈町西小針六丁目90番地	回胴式	Lアニマルスロットド ッチZT	第530564号
210	岡崎産業株式会社 代表取締役 岡崎 安弘 三重県松阪市中万町鐘突2185番地の2	回胴式	LBTCSFG	第5S1007号